

指定管理者評価表

平成30年6月15日現在

公の施設の名称	芦屋市立休日応急診療所	
所在地	芦屋市公光町5番13号	
指定管理者の名称	一般社団法人芦屋市医師会	
指定期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
施設概要	診療日及び時間…日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 9:00～17:00	
業務概要	休日応急診療業務, 診療所の維持管理業務, 診療報酬請求業務等	
収支の状況	事業計画上の金額	実績額
H28年度収入	24,558,336 円	25,189,494 円
H28年度支出	24,558,336 円	24,954,909 円
H28年度収支	0 円	234,585 円
H29年度収入	24,558,336 円	25,092,542 円
H29年度支出	24,558,336 円	24,837,696 円
H29年度収支	0 円	254,846 円
所管課・記入者	こども・健康部健康課 細井 洋海	
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	

評価項目	説明	点数	得点率	評価
1 全般的事項	満点	20	100%	A
事業計画等	年次事業計画書は, 適切に作成され提出されたか	20		
計算書類等	指定管理者の計算書類等は, 適切に作成され提出されたか			
月次報告書	月次報告書は, 適切に作成され提出されたか			
事業報告書	事業報告書は, 適切に作成され提出されたか			
次年度準備	次年度の年次事業計画書は, 適切に作成され提出されたか			
2 適正な施設の管理	満点	28	63%	B
施設保守・運営管理	施設の保守, 管理が適正に実施されているか	17.5		
従業員管理	適正な労働環境が保持されているか			
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか			
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか			
研修計画	従業員研修が十分に実施されているか			
3 事業収支・指定管理者の財政基盤・内部統制	満点	26	63%	B
事業収支	事業収支は適切に算出され, 計画に沿っているか	16.5		
財政基盤	財政基盤は安定的にサービスを提供できる状態にあるか			
内部統制	業務運営に関する内部統制は有効に機能しているか			
4 サービスの質の維持・向上	満点	8	63%	B
事業計画性, 透明性	事業が計画的に, かつ透明性を確保して実施されているか	5		
サービス向上	サービス向上の取組がされているか			
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか			
加重平均後合計評価			67%	B

項目名	平成28年度		平成29年度	
	実績	目標	実績	目標
利用状況等	開所日数	72 日	/	72 日
	受診者数	2,659 人		2,784 人
	内 科	1,380 人		1,440 人
	小児科	1,279 人		1,344 人
	1日平均受診者数	36.9 人		38.7 人
利用満足度調査結果	H28年度	回答者数	総合的な満足度(とても満足・まあまあ満足の割合)	実施時期
		21 人	85.7 %	平成28年4月1日～平成29年3月31日
	H29年度	回答者数	総合的な満足度(とても満足・まあまあ満足の割合)	実施時期
		19 人	89.4 %	平成29年4月1日～平成30年3月31日

総合評価	評価の理由, 次期指定に向けての課題等
B	内科・小児科における休日応急診療所として安定した管理運営がなされており, 医師等の医療従事者の確保や診療報酬の請求業務も確実に進められている。

※ 評価は, 得点率によりS～Dの5段階評価とする。

[1 全般的事項] A: 要求事項を完全に満たした(得点率100%) B: 要求事項を満たした(90%以上) C: 要求事項を満たさなかった(90%未満)

[2 適正な施設の管理] [3 事業収支・指定管理者の財政基盤・内部統制] [4 サービスの質の維持・向上]

S: 極めて優れた成果を上げた(得点率90%以上) A: 優れた成果を上げた(75%以上90%未満) B: 一定の成果を上げた(60%以上75%未満)

C: 期待された成果を上げられなかった(50%以上60%未満) D: 成果を上げていない(50%未満)

※ 目標値を大幅に上回る成果を上げたなど加点事由がある場合には, 所管課の判断で加点したうえで総合評価を行う。

収支状況

平成30年6月15日現在

公の施設の名称	芦屋市立休日応急診療所
---------	-------------

平成29年度

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	事業計画	実 績	項 目	事業計画	実 績
指定管理料	24,558,336	25,092,542	管理費	20,507,256	18,386,650
			(うち人件費)		17,047,753
			(うち需用費)		347,429
			(うち通信費)		43,934
			(うちその他)		947,534
			管理運営費	4,051,080	4,592,340
			(うち人件費)		1,352,340
			(うち賃借料)		3,240,000
			支払消費税		1,858,706
計	24,558,336	25,092,542	計	24,558,336	24,837,696
			収 支	0	254,846

平成28年度

(単位:円)

収 入			支 出		
項 目	事業計画	実 績	項 目	事業計画	実 績
指定管理料	24,558,336	25,189,494	管理費	20,507,256	19,379,090
			(うち人件費)		17,017,380
			(うち需用費)		364,000
			(うち通信費)		106,640
			(うちその他)		1,891,070
			管理運営費	4,051,080	3,709,931
			(うち人件費)		1,309,931
			(うち賃借料)		2,400,000
			支払消費税		1,865,888
計	24,558,336	25,189,494	計	24,558,336	24,954,909
			収 支	0	234,585

アンケート結果

平成30年6月15日現在

公の施設の名称	芦屋市立休日応急診療所
---------	-------------

利用者アンケート結果

問1	性別	男	4	女	15	無記入	0		
	年代	～10代	10	20～30代	3	40～50代	2	60～70代	2
		80代～	2	無記入	0				
	お住まい	市内	14	他市町村	3	他府県	1	無記入	1
問2	お客様への接し方	良い	17	普通	2	悪い	0	無記入	0
問3	施設の清掃等	良い	17	普通	2	悪い	0	無記入	0
	設備・備品	良い	16	普通	2	悪い	0	無記入	1
	安全対策	良い	17	普通	1	悪い	0	無記入	1
問4	満足度	とても満足	14	まあまあ満足	3	普通	1	すこし不満	1
		とても不満	0	無記入	0				

その他自由意見について

- ・神戸市の休日診療は遠いし混んでいるし、中学生だから小児の方に行ってくれと受診を断られたりして散々な目にあいました。こちらの診療所はとても安心してかかることができました。ありがとうございました。電話の対応も優しくてホッとしました。
- ・いつも休日診療があるので、すごく助かっています。看護師さんも皆優しく小児も連れていきやすいです。
- ・薬の字を間違われた。待ち時間が長い。
- ・多くの患者さんに対し、ていねいてばきと対応されていました。診察も丁寧でした。とても助かりました。ありがとうございました。
- ・全然関係なく別の科に行かなければいけないけがでしたが、とても丁寧に診ていただき、適切な病院を紹介いただきました。
- ・休日に診ていただけでうれしかったです。
- ・日曜日に診察していただけて感謝です。先生も親切でありがとう。

指定管理者確認調査表

所 管 課	こども・健康部健康課			
公 の 施 設 の 名 称	芦屋市立休日応急診療所			
所 在 地	芦屋市公光町5番13号			
指 定 管 理 者 の 名 称	一般社団法人芦屋市医師会			
期 間	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
	H29/4-H29/6	H29/7-H29/9	H29/10-H29/12	H30/1-H30/3
調 査 日	平成29年8月4日	平成29年10月10日	平成30年1月10日	平成30年4月10日
担 当 者	木田 友浩	木田 友浩	木田 友浩	木田 友浩
確 認 者	近田 真	近田 真	近田 真	細井 洋海
指 定 管 理 者 担 当 者	石見 健二	石見 健二	石見 健二	石見 健二

目標値管理	第1Q累計	第2Q累計	第3Q累計	第4Q累計
施設利用件数	464 件	380 件	598 件	1,342 件

項目		気付事項	
1 Q	1 全 般 的 事 項	(1) 事業計画等	適切な目標設定で期限までに提出され、市の承認を得ている。
		(2) 計算書類等	提出期限までに提出されている。
		(3) 月次報告等	必要な記載及び対応がなされ、期限までに提出されている。
	2 適 正 な 施 設 の 管 理	(1) 施設保守・運営管理	適切に施設保守及び管理運営がなされている。
		(2) 従業員管理	就業規則を順守し、適正な労働環境が保持されている。
(3) 危機管理		対応責任者及び責任体制は決められているが、事故・緊急時の対応マニュアルが作成されていない。	
(4) 個人情報管理		事務取扱責任者を定め、厳密に個人情報を管理しているが、社内規定が定められておらず、研修も実施されていない。	
	(5) 研修計画	医師・看護師・薬剤師と専門職であるため、研修の実施が難しい。	
2 Q	3 事 業 収 支 等	(3) 月次報告等	必要な記載及び対応がなされ、期限までに提出されている。
		(1) 事業収支	事業計画に則り、適切に運営されている。
		(2) 財政基盤	特に問題は認められない。
	(3) 内部統制	医師会内部で監査を行っており、市とも定期的に連絡及び意見交換を行っている。	
3 Q	4 サ ー ビ ス	(3) 月次報告等	提出期限までに提出されている。
		(1) 計画性・透明性	医師会の理念及び運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った事業を計画どおりに実施している。
		(2) サービス向上	医師会のホームページ等で情報発信を行っている。
		(3) パートナシップ	住民又は利用者とのパートナーシップを推進することに該当しない。
項目		フォロー状況	
1 全 般 的 事 項	(3) 月次報告等	提出期限までに提出されている。	
	(4) 事業報告書	必要な記載及び対応がなされ、期限までに提出されている。	
	(5) 次年度準備	適切な目標設定で期限までに提出され、市の承認を得ている。	
2	(1) 施設保守・運営管理	適切に施設保守及び管理運営がなされている。	

4 Q	適正な施設の管理	(2) 従業員管理	就業規則を順守し、適正な労働環境が保持されている。
		(3) 危機管理	対応責任者及び責任体制は決められているが、事故・緊急時の対応マニュアルが作成されていない。
		(4) 個人情報管理	事務取扱責任者を定め、厳密に個人情報を管理しているが、社内規定が定められておらず、研修も実施されていない。
		(5) 研修計画	医師・看護師・薬剤師と専門職であるため、研修の実施が難しい。
		(1) 事業収支	事業計画に則り、適切に運営されている。
	3 事業収支等	(2) 財政基盤	特に問題は認められない。
		(3) 内部統制	医師会内部で監査を行っており、市とも定期的に連絡及び意見交換を行っている。
		(1) 計画性・透明性	医師会の理念及び運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った事業を計画どおりに実施している。
	4 サービス	(2) サービス向上	医師会のホームページ等で情報発信を行っている。
		(3) パートナシップ	住民又は利用者とのパートナーシップを推進することに該当しない。